

<等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)>

行政職給料表に基づく職員

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	10	27.1	主事	10	12	32.5	係員級
				技師	0			
				計	10			
2級	1 主査の職務 2 高度の知識、経験を必要とする業務を行う主事、技師等の職務	2	5.4	主事	0	12	32.5	係員級
				技師	0			
				専門員(再任用)	0			
				主査	2			
				計	2			
3級	1 係長の職務 2 高度な知識経験に基づき困難な業務を行う主査	8	21.6	主査	1	8	21.6	係長級
				係長	4			
				専門員(再任用)	3			
				計	8			
4級	課長補佐及び主幹の職務	8	21.6	課長補佐	5	8	21.6	課補佐長級
				主幹	3			
				計	8			
5級	課長、室長、局長及び副参事の職務	7	18.9	課長	4	9	24.3	課長級
				室長	0			
				局長	1			
				副参事	2			
				計	7			
6級	参事の職務	2	5.4	参事	2	9	24.3	課長級
				計	2			
合計		37	100.0					

※ パーセンテージは端数処理による調整を行う場合があります。